

令和 7 年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和 6 年度対象)

令和 7 年 1 0 月

日高川町教育委員会

は じ め に

本町では、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくりに向けた教育の推進」を基本理念とし、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の推進に努めています。

また、町民一人ひとりが安心して心豊かに生活できる元気で明るいまちをめざし、スポーツ・文化活動等をとおして生涯学習の推進に努めているところです。

本報告書は、課題や今後の取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、令和6年度に実施した事務事業について行った点検評価の結果をまとめたものです。

今後とも、教育行政の充実、推進に努めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年10月

日高川町教育委員会

目 次

点検・評価について	1
点検評価結果	5
学校教育の充実	6
社会教育の充実	9
事務事業評価調書	13
点検・評価を行う事務事業（学校教育関係）	14
1. 教育委員会の運営	15
2. 外国青年招致事業	16
3. 特別支援教育の充実	17
4. 小中学校施設整備事業	18
5. 小中学校学習活動支援事業	19
6. 就学援助事業	20
7. 学校給食事業	21
8. 情報教育推進事業	22
点検・評価を行う事務事業（社会教育関係）	23
1. 社会教育推進事業	24
2. 青少年育成事業	25
3. 公民館運営事業	26
4. 人権教育推進事業	27
5. 文化財保護事業	28
6. スポーツ推進事業	29

I 点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき PDCA のマネジメントサイクルを確立すべく、平成20年度以降教育委員会が行った事務事業の点検評価（以下「評価等」という。）を実施し、教育委員会評価委員会の意見を受け、報告書としてまとめました。

1. 評価の対象

今回実施した評価の対象は、本町教育委員会が主体となって実施した事業のうち主なもので、学校教育関係8事業、社会教育関係6事業の合計14事業です。

番号	事務事業の名称	
	学校教育関係	社会教育関係
1	教育委員会の運営	社会教育推進事業
2	外国青年招致事業	青少年育成事業
3	特別支援教育の充実	公民館運営事業
4	小中学校施設等整備事業	人権教育推進事業
5	小中学校学習活動支援事業	文化財保護事業
6	就学援助事業	スポーツ推進事業
7	学校給食事業	
8	情報教育推進事業	

2. 評価等の方法

- (1) 各事務事業における評価項目を「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「公平性・透明性」とし、それぞれについての分析並びに評価をし、課題や今後の対応等について検証を行いました。
- (2) 評価は4段階評価とし、それぞれの評価項目について下記のとおりとしました。

評価項目	4	3	2	1
必要性	必要性は高い	必要性はある	必要性は少ない	必要性はない
効率性	効率性は高い	効率的である	効率性は低い	効率的でない
有効性	効果は大きい	効果はある	効果はあまりない	効果はない
公平性 透明性	十分確保されている	確保されている	欠ける部分がある	確保できていない

(3) 「今後の方向性」については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」及び「見直し」の5つの方向性で表しました。

(4) 評価等に際し、評価等の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5人で構成する教育委員会評価委員会で様々なご助言をいただきました。

なお、教育委員会評価委員会の委員は次の方々です。(50音順、敬省略)

氏 名	所 属 等
浅倉 一夫	学識経験者
小川 吉信	学識経験者
児玉 光典	学識経験者
鳥居 稔	学識経験者
原 延子	学識経験者

3. 評価等の結果

教育委員会の自己評価の結果は、次のとおりです。

(1) 評価の判定別事務事業数

評 価	十分できている	できている	あまりできていない	できていない
事業数	2	12		

(2) 今後の方向性別事務事業数

方 向	廃止・終了	休 止	継 続	拡 大	見直し
事業数			14		

4. まとめ

今回の自己評価により明らかとなってきたそれぞれの事業の課題をもとに、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、計画的な事業展開と、より効果的な手法の模索など常に問題意識を持って取組んでいくことが重要であると考えます。

教育委員会としましては、依然として厳しい財政状況の中、児童生徒ニーズへの対応と教育課題の解消に向け、事務事業の優先度や緊急度等を勘案し、引き続き計画的、重点的な事業実施に努めなければならないと考えます。

点 検 評 価 結 果

点検評価結果

Ⅰ. 学校教育の充実

【基本方針】

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育活動の推進に努めます。

また、学校施設の整備充実を図ることにより、子どもたちの学ぶ環境の充実に努めます。

【令和6年度の主な取組状況と判定及び今後の方向性】

1. 教育委員会の運営

○取組状況

町教育行政についての審議を行い、具体的施策の推進・充実を図りました。

町長との総合教育会議において、教育施策の検討を行いました。

○判定及び今後の方向性

「十分できている」ため「継続」する。

2. 外国青年招致事業

○取組状況

令和3年度よりALT3名を配置し、学校への訪問回数も増え充実しています。今後も学校と連携を取りながら指導内容も含め英語学習の充実を図っていきます。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

3. 特別支援教育の充実

○取組状況

特別な支援を要する児童生徒や、増加傾向にある心の悩みを抱える児童生徒に対応するため、学習支援員の配置やスクールカウンセラーの配置など、特別支援教育の充実を図りました。

※スクールカウンセラーの配置年間訪問日数 212日、相談者数 2,612人、
相談件数 1,730件

○判定及び今後の方向性

「十分できている」ため「継続」する。

4. 小中学校施設等整備事業

○取組状況

多くの学校が築40年を経過しており、老朽化が進んでいるため、緊急性や必要性を考慮しながら計画的に施設整備を進めました。令和5年度から学校の統廃合を進めているため、学校施設ごとに整備の必要性を判断し、効率的な整備に努めます。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

5. 小中学校学習活動支援事業

○取組状況

小中学校における校外学習や部活動を奨励し、学校における体験活動（文化・体育）の充実及び保護者負担の軽減に努めました。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

6. 就学援助事業

○取組状況

経済的な理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等の費用支給など必要な援助を行いました。

各学校との連携を密にするだけでなく、他市町村の認定基準や支給額等の動向を把握し、引き続き教育の充実が図れるように努めます。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

7. 学校給食事業

○取組状況

学校統合による調理場の再編等検討課題もある中で、学校給食を取り巻く環境は変わってきているが、今後も安心・安全な給食を提供できるよう努めます。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

8. 情報教育推進事業

○取組状況

一人1台端末をさらに有効活用するため、新たな教育用ソフト導入も検討し、情報教育の充実を図ります。

今後の教育環境の整備とICT教育に対応するため、教職員の更なるスキル向上と支援体制の強化に努めます。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため、「継続」する。

以上、当該8事務事業については、教育環境の整備充実を図るため、これからも重要な施策であり、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。

【外部評価委員の意見】

2. 外国青年招致事業

- ・ALTが3人体制になって英語教育は充実しているので、今後学校統合が進むなかでできるだけこの体制を維持してほしい。

3. 特別支援教育の充実

- ・日高川町の特別支援教育は非常に充実している。入級する児童生徒が増加傾向にあるため、特別支援学校との連携が必要になってくる。
- ・スクールカウンセラーへの相談者数が昨年より増えているのは日高川町相談しやすい環境にあるのではないかと。
- ・通級指導の教員の配置を検討してほしい。

4. 小中学校施設等整備事業

- ・学校プールの老朽化が進んでいる。また、体育館での授業に支障が出ているので、空調の設置を検討してほしい。
- ・施設の老朽化が進んでいるので、現状の把握を今まで以上に図っていただきたい。

6. 就学援助事業

- ・修学旅行費等就学援助事業は充実している。今後は、家庭が負担になっている中学校1年時のクラブ活動費や検定受験料などの支給項目を検討してください。

点検評価結果

Ⅱ. 社会教育の充実

【基本方針】

あらゆる人が、あらゆる機会に、あらゆる場所において、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、地域の特性を生かした総合的な学習環境の整備に努めます。

【令和6年度の主な取組状況と判定及び今後の方向性】

1. 社会教育推進事業

○取組状況

- ・生涯学習の場として、日高川町中央公民館（日高川交流センター）、川辺公民館、美山公民館としての適正な施設管理に努めた。
- ・社会教育委員会において、社会教育計画の立案について、審議してもらえた。町民への学習機会の提供や生涯学習推進についての意見収集に努めた。
- ・子ども未来塾を開講し、地域の教育力を活用した子どもたちの居場所づくりに努めたが、小学校統合後の実施については実施方法も含めて検討が必要である。
- ・二十歳のつどいでは、新たにバルーンリリースを実施した。
- ・町文化表彰式を開催し、引き続き文化振興を図る取り組みとした。
- ・全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、各校の学校運営協議会で地域、学校、保護者が共通の目標をもって学校運営ができるよう努めた。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

2. 青少年育成事業

○取組状況

- ・「ぶちサバイバルキャンプ」、「わが町探訪」、「イルカとY.O.U.遊」、「雪国体験」等を実施し、子どもたちの体験活動の充実に努めた。
- ・町民会議の充実と時代を担う青少年健全育成のための啓発及び子どもの体験活動事業を学校・家庭・地域と連携しながら実施充実に努めていく。

○判定及び今後の方向性

「できている」事業は今後も「継続」する。

3. 公民館運営事業

○取組状況

- ・各種公民館講座や教室は住民のニーズを考え、多くの住民が参加できるよう検討していく必要がある。
- ・支館・地区活動への助成を行い地域での活動への活性化に努めた。

- ・「日高川町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の好きな子どもたちの育成に学校と連携しながらすすめていく。
- ・公民館活動の活性化と公民館図書室の充実を積極的にすすめていく。

○判定及び今後の方向

「できている」ため「継続」する。

4. 人権教育推進事業

○取組状況

- ・人権映画上映会を開催し、多くの来場者がありアンケート結果も好評だった。
- ・人権啓発事業については、継続性が求められるため、町人権推進会を中心に引き続き啓発活動に努めていく。
- ・町内小学校7校全校の保護者会において、保護者を対象とした人権に関する学習会を開催した。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

5. 文化財保護事業

○取組状況

- ・美山歴史民俗資料館、中津郷土文化保存伝習館の資料館としての適正な施設管理に努めた。
- ・埋蔵文化財包蔵地内の確認調査等の件数が多くなってきており、埋蔵文化財専門職員の配置検討が必要である。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

6. スポーツ推進事業

○取組状況

- ・町スポーツ推進委員会を中心に、スポーツの実技指導、スポーツの促進及びスポーツ事業への協力等、スポーツの振興に努めた。
- ・町体育協会、町スポーツ少年団の活動に助成する等、スポーツの推進に努めた。
- ・町スポーツ表彰式を開催した。

○判定及び今後の方向性

「できている」ため「継続」する。

以上、当該6事務事業については、社会教育環境の整備充実を図るため、これからも重要な施策であり、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。

【外部評価委員の意見】

1. 社会教育推進事業

- ・コミュニティ・スクールが町内全小・中学校に設置されているが、毎年続けていると組織がマンネリ化しているように思う。コミュニティ・スクール間の交流や実践発表の機会を設けてもいいと思います。

2. 青少年育成事業

- ・チャレンジひだかがわの子どもの体験活動は気温の上昇などで事業への参加が難しくなっているので、内容を考えて開催してください。

事務事業評価調書

点検・評価を行う事務事業（学校教育関係）

＜教育委員会＞

	事務事業名	事務事業の内容
1	教育委員会の運営	定例会・臨時会・学校訪問・研修会等への参加
2	外国青年招致事業	A L Tによる英語授業及び国際理解
3	特別支援教育の充実	特別支援児童生徒に対する教育支援
4	小中学校施設等整備事業	小中学校の施設維持管理等
5	小中学校学習活動支援事業	校外学習、中学校部活動、児童・生徒派遣、児童・生徒引率等教職員旅費に対する補助
6	就学援助事業	就学援助要綱に基づく要保護者・準要保護者に対する援助及び特別支援児童生徒の保護者に対する補助
7	学校給食事業	健全な食生活実現のための支援
8	情報教育推進事業	I C T機器による情報教育の推進

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調書

事務事業名		教育委員会の運営				担当	教育課
目的		教育行政について審議を行い、町教育行政の具体的な施策の推進、充実を図る。					
事務事業の内容		・教育委員会定例会及び臨時会の開催、学校訪問の実施、研修会への参加。 ・町長との総合教育会議との連携を図り、教育施策について検討を行う。					
根拠法令等		地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、日高川町教育委員会会議規則					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	1,333	1,330	1,378	委員報酬等	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	定例会	回	8	7	7	定例会は通常どおり定期的に開催した。 研修会は、通常どおり開催された。	
	臨時会	回	1	1	1		
	研修会	回	3	3	3		
	総合教育会議	回	1	1	1		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、日高川町教育委員会会議規則で、教育委員会の設置の義務及び教育委員会が行うべき事務等について規定されている。					
2	効率性	4	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		日高川町教育委員会会議規則に則り運営されており、事務は効率的に実施されている。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		施策や運営方針等の決定を行うという現在の会議の目的は、妥当であり、目的の実現に寄与している。					
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		会議は、原則公開で実施しており、傍聴することができる。					
総合評価	判定	☒ 十分できている ☐ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休 止 ☒ 継 続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	教育行政における迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るため、総合教育会議で共有を図っていく。教育現場や教育環境の現状を的確に把握して教育委員会運営に努めていく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事 務 事 業 名		外国青年招致事業				担当	教育課
目 的		国際社会で主体的に生きることができる資質や能力、英語の実践的コミュニケーション能力の育成					
事 務 事 業 の 内 容		外国人英語指導助手(ALT)を小中学校へ配置し、英語教育・国際理解を推進する。					
根 拠 法 令 等		特になし					
事業 コスト	区 分	単位	4年度	5年度	6年度	特 記 事 項	
	決 算 (見 込) 額	千円	15,642	15,642	15,642		
実績・ 成果	区 分	単位	4年度	5年度	6年度	特 記 事 項	
	招致人数	人	3	3	3	3人体制で、小学校へ年間38回・中学校へ年間49回ずつ訪問した。	
評 価 項 目		評価	評 価 の 主 な 観 点 等				
1	必 要 性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		正しい英語発音を学びコミュニケーションを行うことは英語学習の意欲を高めることにもつながり、国際社会で生きていくための英語力養成に大きく寄与する。					
2	効 率 性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		令和3年度から民間企業と委託契約を交わし、3人のALTを派遣している。11校を効率的に指導に回るとともに、事務の効率化も図れている。					
3	有 効 性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		ALTとの授業を通じて、児童生徒は外国文化への関心を深めたり英語でのコミュニケーション能力を向上させる等、国際理解及び英語教育に効果を発揮している。					
4	公 平 性 透 明 性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		学校統合により美山地区が2校減少したが、3人体制を維持し、各小学校へは1週間に1回、各中学校へは1週間に1～2回配置し、英語教育の充実が図られている。					
総合 評価	判 定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休 止 ☒ 継 続 ☐ 拡 大 ☐ 見直し					
	課題、 今後の対応等	令和2年度から小学校に英語科が導入され、児童生徒の英語学習の充実のためにALTの果たす役割はますます大きくなってきている。令和3年度からALTが3人体制になり、学校への訪問回数が増え充実している。学校統合による学校数減少のため、体制を見直す必要があるが、学校と連携を取りながら指導内容も含め英語学習の充実を図っていく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		特別支援教育の充実				担当	教育課
目的		特別支援児童生徒に対する教育支援					
事務事業の内容		学習支援員やスクールカウンセラーを配置し、特別支援教育を充実する。					
根拠法令等		いじめ防止対策推進法第22条関係					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	21,597	25,484	37,276	令和6年度実績 スクールカウンセラー年間訪問日数212日、 相談件数1730件、相談者数2612人	
		人	14	15	18		
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	学習支援員	人	13	14	17	(既に特別支援学級が認められている学校) 川辺西小:2学級 和佐小:2学級 江川小:2学級 山野小:1学級 三百瀬小:1学級 中津小:1学級 美山小:2学級 丹生中:1学級 早蘇中:2学級	
		千円	20,247	24,039	35,911		
	スクールカウンセラー	人	1	1	1		
		千円	1,350	1,445	1,365		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		特別な配慮を必要とする児童生徒やその保護者に対し教育相談体制の要として活躍している。本町では特別支援学級へ入級する児童生徒が増加傾向にあり、それらへ対応するためにはスクールカウンセラーの専門的な知識、学習支援員の人的支援は必要である。また、スクールカウンセラー、学校、教育委員会、その他関係機関との連携がスムーズに進めるためにも、本事業は教育委員会にて実施すべきであるとする。					
2	効率性	4	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		年度当初に年間の訪問日を定め、勤務している。対応が急を要する場合は、必要に応じて訪問日の調整や訪問校の変更等で対応している。また、町の教育相談を担当しているカウンセラー(町単)が、一部、スクールカウンセラーを兼任しており、幼児及び児童へ適切な支援が実現できている。なお、複数人が入級している特別支援学級へ学習支援員を配置することで、個々に応じた教育支援を行うことができている。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		スクールカウンセラーは児童生徒・保護者に対して教育相談を行い、子ども達が必要な特別な支援が受けられるように専門家として学校や保護者、児童生徒に助言等を行っている。また、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、教育委員会、学習支援員、県費のSSWと連携し、保護者等へ働きかけたり、ケース会議等で支援方法等のアドバイスを行っており、非常に有効に活用されている。					
4	公平性 透 明 性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学習支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置により、充実した支援が確保されている。					
総合評価	判定	■ 十分できている □ できている □ あまりできていない □ できていない					
	今後の方向性	□ 廃止・終了 □ 休止 ■ 継続 □ 拡大 □ 見直し					
	課題、今後の対応等	特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、町単の学習支援員・介助員・スクールカウンセラーを配置することで、子どもたちの特性に応じた教育が提供できるよう、今までの方針を堅持し、その充実に努めていく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調書

事務事業名		小中学校施設等整備事業				担当	教育課
目的		校舎等の整備を行うことにより、教育環境の向上と学習意欲の高揚を図る。					
事務事業の内容		老朽化等により不具合の生じた施設の改修等					
根拠法令等		義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	63,381	180,243	977,903	早蘇中学校増改築工事、早蘇中学校仮設校舎設置工事、川辺東小学校増改築工事、川辺東小学校駐車場整備工事	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	修繕件数等	件	49	39	41	老朽化した修繕を必要としている箇所については、順次修繕を行っている。(水道管漏水、雨漏れ、カーテン取替等その他施設の修繕)	
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		施設を適正に維持・管理し、児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために必要な事業である。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		学校統合など、施設ごとに整備の必要性をその都度判断している。また、修繕は必要な箇所を適宜行っている。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		既存施設の維持管理を行うための事業であり、緊急度や必要性、また学校統合を考慮しながら実施されており、有効であると考える。					
4	公平性 透明性	3	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		学校施設の設置は地方公共団体の役割であり、町が経費を負担して適切な維持管理を行う必要がある。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	多くの学校が築40年を経過しており、老朽化してきているため、学校の意見も聞きながら緊急性や必要性を考慮しながら、施設の整備修繕を積極的に進めていく。令和5年度から学校の統廃合を進めているため、学校施設ごとに整備の必要性を判断し、効率的な整備を実施する。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		小中学校学習活動支援事業				担当	教育課
目的		学校の特色を生かした学習活動の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため。					
事務事業の内容		各学校が行う学習活動事業に対し必要な経費の一部を助成する。					
根拠法令等		特になし					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	4,351	4,575	4,861		
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		効果的な課外活動(体験学習)の充実を図るために維持継続が必要。					
2	効率性	4	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		効率的に実施しているため、コスト削減ができています。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		授業以外の課外活動(体験学習)から児童生徒が学ぶことは多く、有効である。					
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		基本的には、各学校の事業計画を精査した予算配分となっているため十分確保できている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	町バスや民間バス、タクシーの費用の高騰、また合同チームを組んでいる中学校の増加により、送迎に係る費用の増額が見込まれる。 課外活動は、子どもたちが実際に見て、触れて、感じて、考えて行動する機会となるので、今後も学校が積極的に取り組めるよう努める。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		就学援助事業				担当	教育課
目的		経済的理由等による就学困難、又は特別支援学級等の保護者の経済的負担の軽減。					
事務事業の内容		経済的理由等による就学困難、又は特別支援学級等の児童生徒の保護者への諸経費の援助。					
根拠法令等		学校教育法、就学援助要綱、特別支援教育就学奨励費要綱					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	5,847	3,909	3,710	R4就学援助(5,072千円)、特支(575千円) R5就学援助(3,461千円)、特支(447千円) R6就学援助(3,320千円)、特支(390千円)	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	就学援助児童生徒	人	70	62	60	援助費目は、学用品費、修学旅行費等である。援助額は、就学援助で全額、特別支援学級で半額支給。	
	特別支援教育就学援助	人	16	21	20		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		国・近隣市町の動向も参考に認定基準や支給項目・額の決定に取り組んでいる。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		各学校との連携を密にし、効率的に実施されている。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		保護者の経済的負担の軽減において、効果的な手法である。					
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		広報紙等への掲載、入学通知書発送時に個別案内を同封するなど制度等の周知徹底を図っている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	各学校との連携を密にするだけでなく、他市町村の認定基準や支給額等の動向把握に努めながら、引き続き教育の充実が図れるよう努めていく。 令和5年度2学期から町単独事業として給食費無償化が実施された関係で、給食費の支出はない。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調書

事務事業名		学校給食事業				担当	教育課
目的		子どもたちの健全な食生活を実現することで、豊かな人間形成を図る					
事務事業の内容		児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を促進するため、学校給食費を無償化又は相当額を助成する					
根拠法令等		学校給食法					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	36,655	39,791	43,773	賄材料費の合計	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	年間総配食数	食	139,697	131,336	128,564		
	給食費無償化	千円	—	21,012	34,882		
	子育てサポート助成	千円	3,330	1,913	1,295		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するもので、教育活動の中での果たす役割が大きく、今後もより安全で安心な学校給食を進めていく必要がある。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		平成29年度から町内4ヶ所で給食共同調理(親子方式)を実施しており、すべての調理場で複数調理員を配置できている。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに食育にもきわめて大きく、今後も安全で安心な学校給食を提供していくことによる効果は大きい。					
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		令和5年度から給食費の公会計化を実施し、同一の献立で給食を提供できている。町立小・中学校に就学している児童生徒は、給食費を無償化している。区域外に通学している児童生徒や完全弁当の児童生徒は、子育てサポート助成として現金給付を実施している。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	物価高騰が著しく、賄材料費にも大きく影響してきている。予算を確保し、給食の質の現状維持を図る必要がある。 学校統合による調理場の再編等の検討等課題もある中で、学校給食を取り巻く環境はめまぐるしく変わってきているが、今後も安全・安心な給食を提供できるよう努力していく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		情報教育推進事業				担当	教育課
目的		コンピューターによる授業の充実を図り、児童生徒の学力及び情報処理能力の向上を図る					
事務事業の内容		導入年次に応じて順次パソコン等のハード機器及び教育用ソフトの入替を行い、情報教育の推進を図っている。また、「GIGAスクール構想」による一人1台端末によりICT教育を推進している。					
根拠法令等		学習指導要領					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	1,463	1,357	1,426		
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	システム使用料	千円	1,463	1,357	1,426		
	ネットワーク授業用備品	千円	0	0	0		
	メールセキュリティ構築・研修他	千円	0	0	0		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
			評価に対する説明等				
			教職員・児童生徒の機器やソフトに対する取扱い技術の習得向上やICT機器の導入に伴う講習等を実施するとともに、情報モラルの学習指導を推進していく。				
2	効率性	4	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
			評価に対する説明等				
			コスト削減に配慮しつつ、整備を進めている。一人1台タブレットの活用も進んでおり、効率的に実施されている。				
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
			評価に対する説明等				
			一人1台端末が導入され、教育ソフトを利用した学習や、インターネットを利用した調べ学習などの取り組み、電子書籍の導入により情報教育の積極的な推進を図っている。また、教職員を対象とした機器及び操作などの巡回指導や情報セキュリティ研修会を開催し、教職員のスキル向上を図っている。				
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
			評価に対する説明等				
			パソコン等の機器や教育用ソフトの入替えは定期的に行っており、情報教育の公平性、情報提供は十分出来ている。				
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	ICT教育の推進のため、プログラミング教材の充実にも努めていく。 「GIGAスクール構想」による一人1台端末をさらに有効活用するため、新たなソフト導入も検討し、情報教育の充実を図っていく。今後の教育環境の整備とICT教育に対応するため、教職員の更なるスキル向上と支援体制の強化に努めていく。					

点検・評価を行う事務事業（社会教育関係）

＜教育委員会＞

	事務事業名	事務事業の内容
1	社会教育推進事業	社会教育委員会議、女性団体活動助成、二十歳のつどいの開催、文化賞等の授与、交流センター等各施設の管理運営
2	青少年育成事業	青少年育成町民会議活動の助成、ジュニアリーダークラブ活動への助成、チャレンジひだかがわ事業
3	公民館運営事業	公民館が主催して実施する事業、文化協会の育成指導と活動費の助成、支館活動、地区活動への助成
4	人権教育推進事業	人権啓発活動委託事業、保護者学級開設事業
5	文化財保護事業	県指定無形文化財保存会に対する助成、国・県及び町指定文化財等の保存、保護、活用
6	スポーツ推進事業	スポーツ推進委員活動、日高川体育協会、スポーツ少年団等の活動助成、スポーツ賞等の授与、各社会体育施設の管理

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		社会教育推進事業				担当	教育課
目的		学習機会や交流の場を充実し生涯にわたって主体的に学び心豊かな生活につなげる					
事務事業の内容		社会教育委員会議の開催、文化賞の授与、「日高川町学びの日・月間」の啓発、女性団体活動育成、二十歳のつどいの開催、子ども未来塾の開設					
根拠法令等		社会教育法					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	文化表彰関連経費	千円	82	101	68	・文化表彰を行い、一層の文化振興を図る ・「学びの日・学び月間」をPRし、期間中さまざまな学びの機会をつくる	
	学びの日月間啓発経費	千円	52	59	68	・女性アクティブ教室は川辺2箇所、美山1箇所で行った	
	女性アクティブ教室助成金	千円	160	160	120	・二十歳のつどいは、バルーンリリースの実施、式典後、歓談の場を設けた。また出席者全員にチョコレート、記念写真(集合写真)を配布した。	
	二十歳のつどい開催経費	千円	715	498	360	・子ども未来塾を5小学校にて学期中週2回開催(美山小開校に伴い2校減)	
	子ども未来塾関連経費	千円	1,897	1,726	1,860		
	施設管理事業費	千円	44,840	23,748	28,410		
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	施設利用者数	人	35,761	35,109	40,660	農改センター・交流センター・山開センターの利用者数	
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		生涯学習の推進のため、学習への関心や学習意欲を高めるための啓発活動や学習機会の場を充実するとともに、より良い学習環境の整備を行っている。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		各事業を実施するにあたり、事務の効率化やコスト削減について見直しに努めている。					
3	有効性	3	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		社会教育推進の目的実現に寄与している事業であるか、社会的効果も考慮しながら検討している。					
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		社会教育事業については、町広報紙や新聞等で広く住民へ周知し、特に学び月間では啓発活動や事業実施により町民全体の学びへの意識向上に努めている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	町民の生涯学習へのニーズは今後更に増加していくと考えられることから、ニーズに即した事業の実施に努めていく。 町内全小・中学校でコミュニティ・スクール(学校・保護者・地域が協働で学校運営していく)を充実するよう、支援していく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		青少年育成事業				担当	教育課
目的		学校・家庭・地域と連携した青少年健全育成活動の充実					
事務事業の内容		青少年育成町民会議への助成、ジュニアリーダーの育成、補導委員会への助成、チャレンジひだかがわ事業(子どもの体験活動)への助成					
根拠法令等		社会教育法					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	事業費	千円	4,518	6,505	6,695		
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	町民会議員数	人	41	41	37	・町民会議:37人 (教育委員会1名、青少年県民運動推進委員3名、社会教育委員会1名、補導委員3名、民生児童委員協議会4名、小中学校12名、小中学校PTA12名、子ども会連絡会1名) ・ジュニアリーダー:13名 (川辺地区:12名 美山地区:1名) ・補導委員:28名 (川辺地区12名、中津地区8名、美山地区8名) ・チャレンジひだかがわ事業では「ぶちサバイバルキャンプ」、「わが町探訪」、「イルカとYOU・遊」、「雪国体験」を実施。	
	ジュニアリーダークラブ会員数	人	9	10	13		
	補導委員	人	28	28	28		
	補導センター分担金	千円	3,167	3,230	3,330		
	チャレンジひだかがわ事業参加人数	人	17	117	104		
	助成金	千円	100	210	210		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組むとともに、日頃経験できない体験活動の実施等、青少年健全育成に寄与している。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		事業が効率的に実施しているか、随時見直しに努めていく必要がある。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		地域ぐるみでの児童生徒の安全確保や体験活動事業等により、青少年健全育成に有効である。					
4	公平性 透明性	3	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		町民会議の総会において、児童生徒の安全確保や体験活動等の事業内容を審議してもらっている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	町民会議の充実と次代を担う青少年健全育成のための啓発及び子どもの体験活動事業を、学校・家庭・地域と連携しながら実施充実に努めていく。 昨今の異常気象により気温が上昇し、「ぶちサバイバルキャンプ」参加者やスタッフの中に高気温による体調不良が続出したことから、実施時期・内容も含め検討していかなければならない。 チャレンジひだかがわ事業の参加人数が減少しているので、周知や内容を工夫して参加人数の増加に努めていく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		公民館運営事業				担当	教育課
目的		町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興に寄与する					
事務事業の内容		公民館が主催して実施する事業、文化協会への助成、支館活動・地区活動への助成及び各種イベント実行委員会への助成					
根拠法令等		社会教育法					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	62,880	60,201	56,838	人件費、図書購入費などを支出	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	文化協会助成金	千円	1,418	2,591	2,609	加入団体:川辺分会18、中津分会11、美山分会6 文化祭:川辺文化祭、中津文化芸能祭、美山文化展(展示のみ)	
	文化協会加入団体数	団体	35	35	35		
	文化祭の開催	回	0	2	2		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	3	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		3公民館でそれぞれの地域のニーズを反映した取組がなされている。住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進のために必要と考える。					
2	効率性	4	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		文化協会や公民館支館及び地区館に助成を行い、文化の向上のみならず、地域コミュニティの活性化など、効率的に事業が展開されている。					
3	有効性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		各種事業を進めるにあたり、地域資源の活用や見直し、読書活動の推進等、それぞれの事業の目的に応じ、実施している。					
4	公平性 透明性	3	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		公民館教室において、参加者から応分負担を徴収しており、公平である。「公民館だより」やホームページ・ブログ・フェイスブックで情報の発信に努めている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	公民館運営事業は住民のニーズを考え、工夫してより多くの住民が参加できるよう実施していく必要がある。 「日高川町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の好きな子どもたちの育成に、学校とも連携しながら進めて行く。 公民館活動の活性化と公民館図書室の充実を積極的に進めていく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事務事業名		人権教育推進事業				担当	教育課
目的		人権尊重の理解を深める					
事務事業の内容		町人権推進会事業、人権教育講演会の開催、啓発物品の配布、保護者学級開設事業など各種人権啓発事業					
根拠法令等		社会教育法					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	決算(見込)額	千円	1,157	1,118	954	昨年度に引き続き「人権映画上映会」を開催、429名の来場を頂きアンケート結果も好評であった	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	保護者学級	回数	26	28	24	各小学校においてPTA対象に保護者学級事業を実施	
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		人権教育は、町民全体に人権尊重の理解を深めるため、町が率先して行う必要がある。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		人権教育は、人権推進会を中心とした活動を実施しており、推進会組織で効率的に事業が展開されている。					
3	有効性	3	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		継続した地道な啓発活動や、学習活動、人権教育講演会等により、人権意識の向上に寄与している。					
4	公平性 透明性	4	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		各事業において、広く町民に広報・啓発しており、公平・透明性は十分確保できている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	人権啓発事業については、継続性が求められるため、町人権推進会を中心に引き続き啓発活動に努めていく。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査書

事務事業名		文化財保護事業				担当	教育課
目的		各種文化財の保存・保護・活用に努める					
事務事業の内容		国・県・市指定の各種文化財の保護事業、国・県補助事業対応、文化財関係委員事務、埋蔵文化財包蔵地内工事対応、伝習館等資料館管理					
根拠法令等		社会教育法、文化財保護法					
事業コスト	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	事業費	千円	971	1,856	2,204	・埋蔵文化財包蔵地内の発掘調査や文化財説明板の設置 ・中津郷土文化伝習館、西鶴記念交流館、美山歴史民俗資料館の光熱費や保守点検料等	
実績・成果	区分	単位	4年度	5年度	6年度	特記事項	
	国・県指定文化財数	箇所	25	25	25		
	市指定文化財数	箇所	13	13	13		
	文化財保存会補助	団体・千円	—	—	—		
	年間入館者数	人	161	97	111		
評価項目		評価	評価の主な観点等				
1	必要性	3	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評価に対する説明等					
		文化財指定・未指定に限らず地域文化財の保存・保護・活用施策が求められており、文化財保護事業の実施は必要である。					
2	効率性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		国・県補助事業の事務となっており効率的に実施されている。					
3	有効性	3	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評価に対する説明等					
		補助事業等による修繕や埋蔵文化財包蔵地内の確認調査等、文化財の保護を行っており有効である。					
4	公平性 透明性	3	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評価に対する説明等					
		埋蔵文化財包蔵地内における土地の掘削を伴う土木工事の事前届出について、手続き等のもれがないよう周知に努めている。					
総合評価	判定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休止 ☒ 継続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、今後の対応等	文化財の保護・保存に努める。町内の文化遺産を町民が学ぶ機会を持つとともに、歴史資料館の活用方法を検討していく。 埋蔵文化財包蔵地内の確認調査等の件数が増えてきており、埋蔵文化財専門職員の配置の検討が必要である。					

令和 7 年度

(令和6年度事務事業) 評価調査

事 務 事 業 名		スポーツ推進事業				担当	教育課
目 的		町民の健康と体力の増進及び生涯を通じてスポーツの関心と動機づけを図ると共にスポーツ環境を整える。					
事 務 事 業 の 内 容		スポーツ推進委員活動、体育協会、スポーツ少年団、ジュニア駅伝部への助成及びスポーツ大会出場の助成、スポーツ賞、スポーツ奨励賞、生涯スポーツ奨励賞の授与、各種のスポーツやレクリエーション活動が円滑に出来るよう施設の適正な管理を行う。 ・スポーツ広場 11箇所 53,295人 2,249件 ・プール 1箇所 890人 ・ゲートボール場 2箇所 ・体育館 14箇所 34,389人 1,846件 ・南山スポーツ公園 32,791人 640件					
根 拠 法 令 等		社会教育法					
事業 コスト	区 分	単位	4年度	5年度	6年度	特 記 事 項	
	体育協会助成金	千円	1,870	1,620	1,820		
	スポーツ少年団助成金	千円	560	410	510		
	ジュニア駅伝助成金	千円	400	400	400		
	スポーツ大会出場助成金	千円	360	350	290		
	スポーツ施設管理運営費	千円	127,635	164,164	45,888		
実績・ 成果	区 分	単位	4年度	5年度	6年度	特 記 事 項	
	スポーツ推進委員	人	12	12	12	・第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会 成績: 10位/29チーム(OP除く) ・スポーツ少年団: 少年野球4チーム、ジュニアバレー2 チーム ・スポーツ賞: 個人3名・スポーツ奨励賞: 個人19名、 1団体・生涯スポーツ奨励賞: 個人6名	
	体育協会構成団体数	団体	11	12	12		
	スポーツ少年団構成団体数	団体	8	8	6		
	スポーツ賞等授与	団体 人	1 20	2 27	1 28		
評 価 項 目		評価	評 価 の 主 な 観 点 等				
1	必 要 性	4	・ 町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか。				
			・ 本事業は教育委員会が実施すべきか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		町民の体位向上や青少年育成にも寄与しており必要性は高い。					
2	効 率 性	3	・ 事務は効率的に実施されているか。				
			・ コスト削減の工夫がなされているか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		体育協会やスポーツ少年団等の助成団体は自主的に活動している。スポーツ施設については、広範囲で数も多く管理コストがかかるため工夫が必要である。					
3	有 効 性	4	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か。				
			・ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		スポーツ推進委員、体育協会等各団体の活動によりスポーツ人口の増加や健康増進に有効である。					
4	公 平 性 透 明 性	3	・ 事業の効果は公平に配分されているか。				
			・ 説明責任を果たすために適切な情報提供がなされているか。				
		評 価 に 対 す る 説 明 等					
		スポーツ団体は随時会員の募集や大会・教室への参加を広報しており、公平性・透明性は確保しているが、より参加しやすい方法の検討は必要である。					
総合 評価	判 定	☐ 十分できている ☒ できている ☐ あまりできていない ☐ できていない					
	今後の方向性	☐ 廃止・終了 ☐ 休 止 ☒ 継 続 ☐ 拡大 ☐ 見直し					
	課題、 今後の対応等	令和6年度は、新型コロナウイルスの感染が落ち着き、ほぼ全ての事業を再開できた。しかし、ここ数年の外出自粛による影響なのか、前年度に引き続き各教室・大会等で、スポーツ人口の減少が顕著に見受けられた。令和7年度からは、スポーツ人口の回復・拡大に向け、各事業において新たな工夫が必要と考えられる。					